

JMSAAS

Japanese Medical Society of Alcohol and Addiction Studies

2023年2月28日発行

Vol.7-1 2023

日本アルコール・アディクション医学会

ニューズレター 第7巻第1号

発行・編集責任:日本アルコール・

アディクション医学会 広報委員会

【目次】

1. 巻頭言:新理事長挨拶 (堀江 義則)
2. 2022年度学術総会を終えて (白石 光一)
3. 2023年度学術総会のご案内 (神田 秀幸)
4. 2022年度 学術評議員会議事録
5. 柳田知司賞を受賞して (西谷 陽子)
6. 2022年度学術総会優秀発表賞を受賞して (森田 展彰、劉 金耀)
7. 施設紹介 (医療法人社団 慶洋会 ケイアイクリニック 堀江 義則)
8. 研究室紹介 (肥前医療センター 杠 岳文)
9. 編集後記 (廣中直行)

1. ～プライマリ・ケアでの依存症の進行予防～



堀江 義則
(医療法人社団 慶洋会
ケイアイクリニック)

これまでアルコール依存症の治療は、重症のアルコール依存症に対する依存症治療専門医療機関での断酒治療や患者の社会復帰支援などが重要な要素でした。2018年に作成された新アルコール・薬物使用障害の診断治療ガイドラインでは、アルコール依存症の治療として飲酒量低減が治療目標の場合には、その治療を内科やプライマリ・ケアの外来で行い、減酒に失敗した場合や重篤な関連問題がある場合に専門医療機関へ紹介することが推奨されています。アルコール依存症に対する飲酒量低減治療に対しては賛否両論ありますが、総合病院の一般診療科を受診した外来患者を対象にした飲酒量とアルコール依存症の患者調査では、アルコール依存症の疑い群の割合が全科平均で男性が21.6%、女性が10.1%に達しており、一般診療科の外来診療は、アルコール使用障害患者や軽度のアルコール依存症者の早期発見、早期介入の絶好の機会となります。また、アルコール健康障害対策推進基本計画(第2期)が2021年3月に閣議決定され、取り組むべき施策として、「アルコール健康障害の早期発見、早期介入のため、一般の医療従事者(内科、救急等)向けの治療ガイドライン(減酒指導、専門医療機関との連携等を含む。)を基にした研修プログラムを開発・実施し、人材育成を図る。」ことが明記されました。小生、アルコール健康障害対策推進関係者会議に、2014年の発足当初から現在まで唯一の内科医として参画してきましたが、ようやく一般の医療従事者向けの治療ガイドライン作成や講習会を厚生労働省主体で行っていただけるまで漕ぎ着けました。「プライマリ・ケアとは、

患者の抱える問題の大部分に対処でき、かつ継続的なパートナーシップを築き、家族及び地域という枠組みの中で責任を持って診療する臨床医によって提供される、総合性と受診のしやすさを特徴とするヘルスケアサービスである」と説明されています。すなわち、あらゆる健康上の問題、疾病に対し、総合的・継続的、そして全人的に対応する地域の保健医療福祉機能と考えられ、プライマリ・ケアの外来でアルコール依存症の治療を行うことは、当然の時代の流れと思われれます。ただ、心理社会的治療による飲酒量低減治療は根気のいる仕事です。1990年に久里浜病院(現 久里浜医療センター)に赴任してから30年以上アルコール依存症治療に携わっていますが、まだ道半ばと感じています。「凡を極めて非凡にいたる」という言葉を聞いたことがあります。飲酒量低減治療に飛び道具はなく、コツコツとプライマリ・ケアを通じて凡を極め、医師を引退するころには非凡にいたることを信じて努力していく所存です。ちょうど本学会の理事長に就任するタイミングで病院からクリニック勤務に異動したこともあり、なお一層プライマリ・ケアを通じて一人でも多くのアルコール依存症患者の進行予防ができればと思っています。アルコール依存症患者の飲酒量を低減させる新しい薬剤であるnalmefene(セリンクロ錠)は、本邦でも2019年に使用承認され、本学会と日本アルコール関連問題学会、日本肝臓学会の委員が中心となって作成した約3時間の「アルコール依存症の診断と治療に関するeラーニング」がセリンクロの薬剤料算定に必要な研修として認められました。飲酒量低減治療というアルコール依存症治療のパラダイムシフトが、最終的な生命予後を含めた治療の向上につながるのかどうかはこれから検証していかねばなりません。これまでのジスルフィラムなどの嫌酒薬に加え、飲酒量低減治療薬が使用できることは、医師にとって非常に心強いことです。このような新薬も活用したプライマリ・ケアでの依存症の進行予防が期待されます。

日本アルコール・アディクション医学会は、精神医学、内科学、薬理学、法医学、公衆衛生学、心理学、看護学、精神保健学などさまざまな領域の研究者や治療者から構成されています。当学会の理事長は、精神医学、法医学、薬理学の分野の方が主に務めて参りましたが、今回内科医である小生が理事長に選ばれたのも、こうしたアルコール依存症治療のパラダイムシフトが影響してのことかと思われまします。とはいうものの、依存症やアディクションの問題を克服するためには、内科と精神科の連携はもとより、種々の学際的な研究領域の協力が必須です。新型コロナウイルスの影響で生活様式も変化しており、これまでとは違った形でのアルコール・アディクションの問題が出てきて、その対処法も変化していくと考えられます。本学会と日本アルコール関連問題学会、日本肝臓学会が連携して作成した「アルコール依存症の診断と治療に関するeラーニング」の例のように、学会間連携などの必要性も増えてくると思われまします。新理事長としても誠心誠意努力してまいります、会員の皆様方の本学会へのご参加と学会内の連携を通じての益々の学会の活性化をお願いいたします。

2. 2022 年度学術総会を終えて



白石 光一
(東海大学医学部附属
東京病院消化器内科)

第57回日本アルコール・アディクション医学会学術総会(JMSAAS)は2022年9月8日から10日まで仙台国際センターで日本アルコール関連問題学会総会(JSRAP)石川達会長とアルコール・薬物依存関連学会合同学術総会として無事に開催できました。ここに謹んで会員皆様のご尽力に感謝いたします。テーマ「今、求められるアルコール・アディクション医療と科学」としました。運営目標は「総会を楽しくやりましょう」と石川会長と一緒に歩んだ年会でした。参加者は対面、オンライン、オンデマンド合わせて1067名とコロナ感染禍にも関わらず現地参加も多数あり大変楽しく充実した総会でした。本学会の一番の特徴は、アルコール・薬物問題、行動嗜癖の総合的な立ち位置にあることであり関連した臨床、基礎、社会学他と普段は直接会うことの少ない方々と交流できることは有意義でありました。

今回は内科の立場からの講演を意識的に増やしました。特別講演はSARS-CoV2感染を川名明彦先生(防衛医科大学校感染症・呼吸器)、教育講演は肝臓疾患を池嶋健一先生(順天堂大学大消化器内科学)、膵臓疾患を正宗淳先生(東北大学大学院消化器内科)に講演いただきました。シンポジウムは31セッション(JMSAAS:18/JSRAP:12/合同企画:1)もあり

JMSAAS 演題 97 題(内 8 題合同企画)、JSRAP 演題 45 題と多くの演者は直接発表となりました。一般口頭発表も多数あり JMSAAS45 題、JSRAP28 題、ポスター発表 JMSAAS 6 題 JSRAP 26 題で若手発表者も多く各セッションが躍動していたことを覚えております。

会長講演では、斎藤利和先生の司会のもと石川達先生と一緒にアルコール臨床について忌憚のない意見を交えることができ、精神科と内科の壁を越えた診療が今後も重要であることを確認でき勇気をもらいました。また、今回の総会で最高齢の発表者は私の恩師である東海大学名誉教授 松崎松平先生です。セミナーにおいて高齢者のアルコール問題をもっと大きな視野で見て行くことの大切さを印象深い画像と言葉でお話になり感謝でした。

本総会が今後の日本アルコール・アディクション医学会の発展の役に立ち、多くの苦しむ方々の医療に貢献出来ていましたら幸いです。

3. 2023 年度学術総会のご案内



神田 秀幸
(岡山大学学術研究院
医歯薬学域公衆衛生学)

長く続くコロナ禍を経て、激動の時代を迎えました。COVID-19はオミクロン株に置き換わり断続的な感染流行は収まることを知らず今なお続く状況です。新型コロナウイルスの脅威に立ち向かい、懸命に尽力してきた世界中の人々に感謝したいと思います。また、ロシアによるウクライナ侵攻により、平和な世の中から一変して、世界規模の緊張状態が高まっています。それに伴う原材料価や輸送費の高騰、世界経済を反映した記録的な円安などにより物価高騰が続き、私たちの生活も痛みを伴うこととなりました。こうした閉塞感の中で、アルコール・アディクションの問題が国民に広がり、中には顕在化するような課題も出てきました。

さて、本年10月13日から15日の3日間で、2023年度アルコール・薬物依存関連学会合同学術総会を岡山市にて開催致します。合同で行われる日本アルコール関連問題学会の大会長は慈恵病院理事長 堀井茂男先生であり、力を合わせて学会運営に当たっております。会場は岡山駅西口にある岡山コンベンションセンターとし、駅直結で徒歩3分と大変利便性が高いところです。現在のところ、現地開催のみを予定しております。十分な感染症対策を講じ、安心して現地参加していただけるよう準備したいと思っております。

学会テーマは「依存症・アディクションに向き合う未来～コロナ禍を超えて～」です。コロナ禍によって、私たちの生活や価値観は大きく変化しました。そして、コロナ禍を超越し

た時代を、皆さんとともに切り拓き、新しい時代を描いていきたいという思いを込めました。また、心の時代ともいわれる21世紀において、依存症・アディクションは新しい局面を迎えています。依存症・アディクションに向き合う未来を語り、希望ある学術総会となるよう、皆様方による白熱した議論や発表を期待しております。

依存症治療における多職種連携、薬物問題の国際支援プロジェクト、アルコール健康障害対策推進計画、新型たばこを含むたばこ対策、eスポーツの可能性と課題など、学際的な学会員を反映した多彩なプログラム企画が行われる予定です。ぜひ多数の方にご参加いただき、活発かつ有意義な討論がなされるよう、準備を進めて参りたいと思います。ぜひ会員の皆様方や関係の皆様方に、多数ご参加いただけますよう、お声がけのほどを、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

2023年の干支、うさぎにあやかって、世間の閉塞感を打破し、大きな飛躍ができるよう、本学会を盛り上げて頂ければ幸いです。

皆様方と岡山でお会いできることを心よりお待ちしております。

4. 2022年度 学術評議員会議事録

日 時：2022年9月9日（金）12:40～13:40

会 場：仙台国際センター 第5会場 白樺 2（3F）、Zoom

議決権数：205（過半数 103）

出席数：128（うち委任状 70）

会に先立ち議長より定足数の報告ならびに議事録署名人の指名が行われた。議事録署名人として、成田監事、成瀬監事が指名され承認された。

【報告事項】

1. 会務報告（堀江総務委員長）

会員の増減、会議の開催予定等について報告があった。

2. 各種委員会報告

・総務委員会（堀江委員長）

優秀論文賞の対象論文について編集委員会で検討している。

若手賞選考委員会を設置し、山田 清文理事が委員長を務めることとなった。

教育委員会作成タスクフォースを立ち上げ、西谷 陽子理事に委員長を依頼した。

学会誌、ニューズレターのオンライン化を進めている。

年会費の増額や支払い方法について検討している。

選挙制度の見直しを検討している。

細則と選挙管理規定の改定を行った。

・財務委員会（廣中委員長）

2023年度以降は、すべての委員会、事業について予算案を財務委員に提出していただく。

予算を超える場合は、5万円未満は財務委員長、5万円以上

50万円未満の場合は財務委員会、50万円以上は理事会での検討、承認が必要となる。

定期預金の使い道について検討を行う。

・広報委員会（岡村委員長）

岡村委員長が欠席のため、堀江理事が代理で報告を行った。

SNSの活用、バナー広告の掲載に向けて検討を進めていく。

ニューズレターのオンライン化を行う。

・医療保険委員会（杠委員長）

杠委員長が欠席のため、和田理事が代理で報告を行った。

4月より薬物にも入院加算がつくようになった。

・学術総会担当委員会（池田委員長）

過去の学術総会の資料の提供を行った。

2021、2022、2023、2024年学術総会の各準備委員会に参画し、準備を進めた。

事業計画、予算要望を作成、報告した。

・編集委員会（白石委員長）

2021年1月から12月にかけて、14件の論文投稿があった。

2022年1月から9月にかけて、15件の投稿があった。投稿内訳はアルコール5件、ギャンブル2件、ゲームが1件、薬物が7件である。

学会誌の電子化を進めている。

・専門医委員会（宮田代理委員長）

エドゥケーターの認定について検討を行うために、準備委員会を立ち上げた。

・倫理・COI委員会（白石委員長）

特になし。

・国際委員会（高田委員長）

三重で開催された学術総会にてハイブリッドで国際シンポジウムを開催した。

7月にウェビナーにてシンポジウム（国際基準から見た麻薬の薬物依存治療）を開催した。

9月にポーランドで開催される ISSBRA、ESBRA の参加補助を行う

・学術委員会（和田委員長）

学術総会にてシンポジウムを行った。

・将来構想委員会（池田委員長）

2021年11月に新たに設置された委員会である。

会員へのアンケートを行い、結果を基に理事会、委員会への提案を行った。

・ハームリダクション特別委員会（齋藤委員長）

委員会を開催し、慎重に議論を重ねている。

学術総会にてシンポジウムを開催した。

・適正使用委員会（齋藤委員長）

ナルメフェンの処方権についてのe-ラーニングを立ち上げ、運営を行っている。

・運転免許更新に係るワーキンググループ（杠委員長）

会員に行ったアンケートを基に、折衝を行っている。

3. 優秀論文賞の審査結果について(白石委員長)
優秀論文賞選定委員会にて審査の件、以下の論文が最優秀論文賞に選出された。

Association between alcohol-related injuries and acute excessive drinking patterns in Japanese college students

Hisashi Yoshimoto 1), Yukiko Owaki 2), Kyoko Kawaida 3), Ayumi Takayashiki 2), Yoshihiro Kataoka 1), Yu Yamamoto 1) and Go Saito 4)

4. 柳田知司賞の審査結果について(山田委員長)
柳田知司賞審査委員会にて審査の件、西谷陽子先生(熊本大学大学院生命科学研究部環境社会医学部門環境生命科学講座法医学)が選出された。

5. 2021年度学術年会の報告(廣中年会長)
開催報告と収支報告があった。

6. 2022年度学術年会の進行状況(白石年会長)
白石年会長より挨拶があった。
オンデマンドの参加も受け付けているので是非ご案内いただきたい。

7. 2023年度学術年会の進行状況(神田年会長)
会期と会場について報告があった。
会期:2023年10月13日~15日
会場:岡山コンベンションセンター

8. 2024年度学術年会の進行状況(堀江年会長)
会期と会場について報告があった。
会期:2024年9月19日~21日
会場:シェーンバッハ砂防

【審議事項】

1. 2021年度決算報告 2022年度予算案(廣中財務委員長)
2021年度決算について下記の通り報告があり一同異議なく承認した。

- ・2021年度は収支差額が黒字となった。
- ・続けて、2022年度予算案について下記の通り報告があり、一同同意なく承認した。
- ・基本的には例年通りの金額で予算を作成している。
- ・学術総会費については実績を入力する予定であるため金額は記載していない。
- ・2023年3月に毎日学術フォーラムとの契約を解除予定であるため管理委託費が減少し、京都事務所の負担増加に伴い人件費も増加する。
- ・学会としてZoomを契約するため、新たに支出項目に計上した。
- ・教育コンテンツ作成費を新たに支出項目に計上した。

・2022年度は赤字となる見込みであるが、学会事業については例年同様行っていく。

2. 新役員の承認(堀江総務委員長)
堀江総務委員長より、役員選挙について説明があり、新役員候補者について報告があった。

理事

- 新井 清美 (信州大学学術研究院保健学系)
- 池嶋 健一 (順天堂大学大学院医学研究科消化器内科)
- 上村 公一 (東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 法医学)
- 岡村 智教 (慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学)
- 神田 秀幸 (岡山大学大学院医歯薬学総合研究科公衆衛生学)
- 菊池 真大 (駒沢 風の診療所) ※理事長指名理事
- 木村 充 (国立病院機構久里浜医療センター)
- 今 一義 (順天堂大学大学院医学研究科消化器内科)
- 白坂 知彦 (手稲溪仁会病院精神保健科)
- 高野 歩 (東京医科歯科大学 精神保健看護学分野) ※理事長指名理事
- 竹井 謙之 (m・oクリニック)
- 田中 増郎 ((財)慈圭会慈圭病院)
- 西谷 陽子 (熊本大学大学院生命科学研究部環境社会医学部門環境生命科学講座法医学)
- 原田 隆之 (筑波大学人間系)
- 廣中 直行 ((株)LSI メディエンス) ※理事長指名理事
- 船田 正彦 (湘南医療大学薬学部)
- 堀江 義則 (湘南慶育病院内科・消化器内科)
- 松本 俊彦 (国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所)

- 松本 博志 (大阪大学大学院医学系研究科法医学)
- 森 友久 (星薬科大学薬理学研究室)
- 山田 清文 (名古屋大学大学院医学系研究科医療薬学医学部附属病院薬剤部)

- 杠 岳文 (国立病院機構肥前精神医療センター)
- 和田 清 (埼玉県立精神医療センター)

監事

- 成瀬 暢也 (埼玉県立精神医療センター)
 - 成田 年 (星薬科大学薬理学研究室)
- 審議の結果一同異議なくこれを承認した。

3. 新学術評議員の承認(堀江総務委員長)
今年度推薦のあった8名の学術評議員候補について、一同で確認した。

- 鶴沼 香奈 (東京医科歯科大学医歯学総合研究科法医学分野)
- 榎本 大 (大阪市立大学大学院医学研究科肝胆膵病態内科学)
- 佐久間寛之 (国立病院機構さいがた医療センター)

角南 隆史 (地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館)
 高見 太郎 (山口大学医学部消化器内科)
 久松 隆史 (岡山大学学術研究院医歯薬学域公衆衛生学分野)
 武藤 岳夫 (国立病院機構肥前精神医療センター)
 吉村 淳 (東北医科薬科大学 精神科学教室)

審議の結果一同異議なくこれを承認した。

4. 名誉会員、功労会員について

以下の4名が名誉会員、功労会員に推薦され、一同異議なくこれを承認した。

名誉会員 佐藤 喜宣
 鈴木 勉
 大熊 誠太郎
 功労会員 山本 経之

5. その他

特になし

以上

5. 柳田知司賞を受賞して



西谷 陽子
 (熊本大学大学院
 生命科学研究部法医学講座)

この度は荣誉ある第12回柳田知司賞を賜り、大変光栄であり身の引き締まる思いです。今回の受賞において、ご推薦頂いた松本博志先生、選考に関わりました先生方をはじめ学会関係者の皆様方に深く感謝いたします。

私の専門分野は法医学になりますが、アルコールの研究をするきっかけは、1998(平成10)年に福井有公先生が主催されていた京都大学法医学教室に所属したことにあります。法医学では、健康な人がアルコールや薬物を含む外的要因で健康・生命に影響を受け、死にいたる事例を取り扱います。そのため、研究内容として、正常・健康な人に外的要因がどのように影響を及ぼすのかという点は法医学独特の視点であり、私自身研究テーマとして魅力を感じているところです。その中で、アルコールや薬物の中毒で死亡する事例や、あるいはアルコールや薬物が原因で疾病を患ったり、事件・事故の原因となり死に至る事例も多く経験します。そのため法医学領域ではアルコールや薬物に関する研究が多くなされており、本学会にも法医学領域からの発表は多くされアルコール・薬物研究における重要な領域となっております。私は、大学院生時代に京都大学法医学教室において法医実務の研鑽を積むと

ともにアルコール研究をはじめました。直接ご指導いただいたのが現大阪大学法医学教室教授の松本博志先生でした。松本博志先生には京都大学時代から、その後、札幌医科大学法医学講座にいたるまで、大変お世話になりました。京都大学から札幌医科大学にかけて行っていた研究は、高濃度のアルコールが肝臓に急性期に与える影響について、初代培養肝細胞およびラット灌流肝を用いて JNK および Akt リン酸化を中心とした細胞内情報伝達系への急性期の直接の影響についての検討です。さらに、脂肪肝での影響を検討するために各種脂肪酸負荷による影響について、初代培養肝細胞への脂肪酸の蓄積やサイトカインとの関係について研究を行ってきました。2009年(平成21年)10月より熊本大学法医学講座教授に着任してからは、年間100例を超える法医解剖を執刀するとともに、法医解剖事例における神経精神作用薬の検出状況や検出方法に関する研究を行い、医療機関から処方される向精神薬だけでなく、覚せい剤や危険ドラッグの濫用事例、ブタンガスなどのガス吸引濫用事例などの幅広い濫用死亡事例を取り扱い、その薬物分析を血液あるいは臓器より詳細に行い事例研究を行いました。その他にも基礎研究として複数薬剤投与による神経伝達物質を指標とした意識障害の客観的検討や薬物に対する抗体を用いた人工抗体の研究などの研究を行ってまいりました。

日本アルコール・アディクション医学会には1998年より前身の日本アルコール薬物医学会から所属しております。2020(令和2)年11月22日・23日には第55回日本アルコール・アディクション医学会学術総会(福岡)の大会長として開催を行いました。テーマは「アルコール健康障害・依存症の多角的な研究と連携」としました。アルコール健康障害・依存症の問題は単一領域の問題ではなく、多角的に対応・連携する事が重要となり、この会を通じて多領域の研究についてあらためて議論を深め、お互いの研究の連携につなげていきたいと考え学会を運営いたしました。本大会は第42回日本アルコール関連問題学会との共同開催の予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために第42回日本アルコール関連問題学会は中止となり、日程を変更しての単独開催となり、さらに初めてのオンライン開催方式での学会となりました。オンライン開催であっても日本アルコール・アディクション医学会の良さであるリアルタイムでの議論を実現するべく対応を行い、多くの先生方や関係者の皆様に助けられて、無事に終了することができたことはとても良い経験となりました。今回、柳田知司賞を受賞し、これからより一層頑張っていかなければならないと身の引き締まる思いです。これからもアディクション領域において、法医学の立場、あるいは基礎研究の立場で、他の分野とは異なる立場からの情報発信を行っていきたく思っております。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

6. 2022 年度学術総会優秀発表賞を受賞して



森田展彰
(筑波大学医学医療系)

この度は、「更生保護施設を利用する薬物事犯者の回復における刑の一部執行猶予制度の影響」という学会発表で賞をいただき、大変光栄に思っています。

この研究では、全国の更生保護施設の中で調査協力を承認いただいた施設で、薬物事犯のあった人に入所・退所時、退所後3か月に質問紙調査を行った結果を報告したものです。対象全体では入所時から退所後3か月までの変化として、生活上の困難に対処する自信が高まりました。一方、薬物問題に取り組む動機づけは時間がたつと低下する傾向がみられましたが、刑の一部執行猶予制度対象者ではこの低下がみられず、制度の対象であることは動機づけの維持に役立っていることが示唆されました。またこの動機づけの高さや入所中の外部の相談機関を紹介された体験は、退所後に地域の相談機関につながることに関連していることを報告したものです。

本発表を評価していただいたと思っている点の1つは、更生保護施設の方の多大なご協力をいただけたおかげで、刑務所から出てから更生保護施設に入所し、退所そして退所後の医療機関やダルクなどへの移行という縦断的な過程を追うことができたことだと思います。

そして、もう一つ評価いただいたと思われる点は、刑の一部執行猶予制度の対象になった人の方がそうでない人よりも、薬物問題への危機意識を保ち、退所後も回復支援につながっていたことが確認できたということです。更生保護施設では就労や住まいを探すことがどうしても中心になりがちなので、刑の一部執行猶予制度の対象となることで、ある程度時間をかけて、生活の具体的な立て直しと薬物依存の問題やその回復の両方をどのようにすり合わせていくかを考えることが役立つことが示唆されていると思います。

一部執行猶予制度そのものについては、その運用上の問題(長期的に保護観察所へ報告に行くことは、就労する上での壁になっているなど)やどのような人を対象にするかという判断などの課題はあると思われませんが、1つの制度の良し悪しというより司法から自主的な回復の場へとつなぐことを促進することは役立つことが示されたことが重要だと思います。1つの支援要素の研究では十分でないという例として、再乱用予防に対する認知行動療法のことが浮かびます。法務省の報告などでも、その効果も少しずつ検証されていますが、認知行動療法でどういう認知や行動が変わり、それが実際の再使用のリスクのある場面でどう使われたというようなことは明確ではありませんし、正直言って、そのように直接的な効果のみでやめることにつながっているのではないと思われまます。認知行動療法の導入により、単純に罰を与えられたというだけでなく、自分で考え

る経験をもてる機会を提供されることで、すぐにではないにしても何度かの試行錯誤の中で、医療や回復施設・自助グループ等の支援につながることで確率が高まり、再犯を減らしているのではないかと思います。

最近現場で刑務所をでてからダルクにつながる人が減っているという話を聞くことがありますが、刑事施設からだとあとと認知行動療法などをおこなえば、回復施設・自助グループにつながなくてもいいと考えてしまう傾向があるのかもしれない。

しかし、そうした動向が続くとしたら、再犯は減っていかないと考えられます。認知行動療法と回復施設・自助グループのどちらがより効果があるかという発想ではなく、これらの両方を統合的に用いるためにはどうすればいいかという発想が必要です。研究上も機関やプログラムを超えた包括的な回復過程を強化する視点行われる必要があると感じていますし、自分自身もそうした研究を続けていきたいと考えています。



劉 金耀
(山口大学大学院医学系研究科)

第57回日本アルコール・アディクション医学会学術総会において優秀演題賞を賜り、大変光栄に存じます。受賞演題「慢性アルコールと動脈硬化誘発食併用を用いた進行性MAFLDと心イベント複合病態モデルの確立」は、2021年度より日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(B)で取り組んでいるテーマの一部となります。

本演題では、12週齢雄野生型および高脂血症自然発症マウスを16週間飼育し、非過剰飲酒と並行した動脈硬化誘発食(低炭水化物・高蛋白質・高脂肪食、atherogenic diet:AD)に起因する心イベントモデルに進行性代謝異常関連脂肪性肝疾患(MAFLD)の合併発症を確認し、組織細胞生物学的ならびに分子生物学的特徴を明確にした上でMAFLDと心イベント同時発症複合病態モデルマウスを樹立したことを報告しました。

MAFLDの心血管イベント発症リスクは、非アルコール性脂肪肝疾患よりも高率であることが報告されています。さらに、脂肪肝患者の約65%は非過剰飲酒者であり、非過剰飲酒は糖尿病の新規発症に関連し、脂肪肝炎の改善を妨げます。脂肪肝疾患創薬の現状については、2020年に調査した6つの化合物が第3相に移行したものの、患者の50%以上が一次治療のエンドポイントを満たしている臨床試験はありません。

また、私の研究分野である法医学の解剖実務には脂肪肝を伴う死因不詳の事例があり、MAFLDと心臓性突然死との合併発症の実態に不明な点が多くあります。法医学分野、特にアルコール関連死に関する基礎的研究を当大学で進める過程で、

2021年に開始した基盤研究(B)を含めた5件の科学研究費課題の研究代表者を務めました。「飲酒を介する脂肪性肝疾患と心血管イベントの合併発症は死因に関与するのか?」というテーマを解き明かすべく、ラットにて慢性過剰飲酒後の急性離脱が交感神経活性化とTNF α 過剰産生を介するアルコール性脂肪肝と心機能障害および心臓性突然死を同時に引き起こす、また慢性非過剰飲酒とAD併用高脂血症自然発症マウスにおいては、MAFLDと動脈硬化進行の共存、心機能障害および心臓性突然死と交感神経活性化との関与、肝臓交感神経活性化を介する進行性MAFLD、といった知見を積み重ねることにより今回、進行性MAFLDと心血管イベント合併発症の複合病態モデルを樹立しました。

今後は、法医学の客観的鑑定基準や方法の構築、心血管イベント生存率の改善およびMAFLD治療薬開発のため、ヒトの疾患状態を適切に模倣する動物モデルの改良およびMAFLD肝外合併症の発症機序の解明に臨む所存であります。

最後になりましたが、本研究にご協力いただきました山口大学・山野聖子先生をはじめ共同研究者の諸先生ならびに山口大学医学科高等学術医育成コース・大庭優実子さん、同卒業生・古田雄三先生(現在:兵庫医科大学循環器・腎透析内科学講座)に、この場を借りて心より御礼申し上げます。

7. 施設紹介(医療法人社団慶洋会ケイアイクリニック)

堀江 義則

(医療法人社団 慶洋会ケイアイクリニック)

小生が勤務しているケイアイクリニックは、東京都新宿区四谷にあります。四谷という土地柄、オフィスが多い一方で居住されている方も多く、そのため老若男女を問わず来院いただいています。黒瀬巖理事長(現 日本医師会常任理事)が1998年に設立した当初から掲げて来ました「がんや生活習慣病などの早期発見」を主眼として、人間ドック・健康診断に力を入れてきました。2022年7月より小生が院長職を引き継ぎましたが、この理念を変えることなく今後も継承してまいります。早期発見、進行予防というテーマは、年齢や性別にかかわらず医療における共通のテーマです。クリニックでありながら、上部下部消化管内視鏡はもとより、CTスキャン、マンモグラフィ、超音波画像診断装置、X線透視機器など、ほとんどの人間ドック・健康診断に対応できる設備を備えています。当法人は飯田橋にもケイアイ飯田橋クリニックを有しており、こちらにはMRIも配備しております。

母校の慶應義塾大学病院にも近く、密な連携をとっています。慶應義塾大学病院以外でも、千代田区、新宿区、文京区の大学病院や中核病院とも連携を図り、さらなる精密検査や、専門医療、入院が必要な症例の対応にも万全を期しております。また、受診される皆様の利便性を考慮して、整形外科・泌尿器科・消化器外科(腫瘍外来)・産婦人科など各専門の非常勤の先生方も派遣いただいております、内科以外の診療体制も整えております。

一方、当クリニックでの治療におきましては、一人一人の

生活習慣を把握したうえでの生活改善の提案を行い、コミュニケーションを大切にして健康の最良のパートナーとして、医療サービスを提供することを心掛けております。看護師や放射線技師に加え、理学療法士も常駐して外来リハビリテーションも行うなど、地域医療としても万全の体制を整えております。

依存症専門病院である久里浜病院(現 久里浜医療センター)での2年の勤務経験も活かし、アルコール性臓器障害の治療も行っています。アルコール使用障害の治療では、専門医療機関でのアルコール依存症治療に至る前のより早期の段階での飲酒量低減治療(いわゆる節酒)が主流になりつつあり、診療所やクリニックでの診療が重要となってきています。近年、飲酒量低減薬も上市され、当院でも処方できます。内科クリニックで処方できるところはまだまだ少ないと思われます。

このように今後も新薬や最新の治療技術、診断技術も取り入れながら、地域に根差した診療を行う医療施設であり続けたいと思います。



8. 研究室紹介



榎 岳文
(肥前精神医療センター)

当院で嗜癮関連の研究活動は、臨床研究部「行動科学研究室」(室長:武藤岳夫先生)で行っておりますが、我々はまずは二流の臨床家、そして三流の研究者であることを目指してやっておりますので、臨床活動を中心に報告いたします。

当院の依存症臨床は、現在さいがた医療センターにご勤務されている村上優先生が久里浜研修を受講された後、昭和58年頃にアルコール病棟を立ち上げられたことが始まりです。その後、雁の巣病院の熊谷雅之先生等の若い先生方が村上先生のご指導の下、当院で臨床研修を受けられ、地元で依存症医療を展開されています。平成8年私が赴任した時には、すでに薬物依存症の方も数名は同じ開放病棟で治療を受けておられ、薬物依存症に対するDRPという入院治療プログラムもその頃始まっています。平成10年度からは厚生科学研究「薬物依存・中毒者のアフターケアに関する研究」の研究代表者を内村英之所長、村上先生が務められ、その研究分担者であった故近藤恒之さん、松本俊彦先生等を含めて3日間の研究成果報告会を毎年当院で行い、その報告会を引き継ぐ形で肥前薬物依存症研究会として毎年開催されるようになりました。平成15年頃からはHAPPYプログラム研修を交えた3日間の研修となり、さらに6年程前からは現在の日本アルコール・アディクション医学会主催の「依存症集団療法に係る研修」会として引き継がれています。この研修会の初回開催時には、当時の斎藤利和理事長が閉会式にご出席され、未だコロナ前でしたので受講者とハグしながら、修了証書を直接お渡し頂きました。

私が赴任した当時から、村上先生は「片手間にやる依存症治療」を唱えられていました。その言葉通り、村上先生が依存症病棟と身体合併症病棟を担当し、私が依存症病棟と、認知症病棟と解剖を担当し、ほぼ二人で3病棟担当していた時期もありました。その後村上先生は医療観察法制度の設計や立ち上げに尽力されることとなります。「片手間に」というのは、行政・福祉を含め様々なネットワーク作りをしながら、広い視点で依存症医療を見つめ、依存症医療のノウハウを他の医療に応用し、逆に先端医療や専門技法を依存症医療に持ち込むという意味合いがあるのだと思っています。そして、二流の臨床も折り重なったところでは、一流と誇れるものが生まれます。

当院では、平成9年から近隣の人口2,000人弱の山村で人口移動の少ない脊振村で、住民の頭部MRI健診を、生活習慣の調査、認知機能検査、運動機能評価を併せて研究事業として行っております。当初、久山町研究の脳版と位置付けておりましたが、一人で解剖まではさすがに難しく、剖検所見ま

で得られたのは1例のみです。この4年間、研究フィールドを地元吉野ヶ里町に移しておりますが、25年続く事業になっており、延べ2,300人程の住民が当院でMRI検査を受けられ、数多くの研究論文が出ています。この研究の中で、平成10年に全住民対象のAUDIT悉皆調査なども行っており、その結果はHAPPYプログラム作成にも寄与しています。この研究は、一医療機関が行うものとしては、三流ではありませんが、長く続けられたことで、その価値はさらに高まっていると感じます。

9. 編集後記



廣中直行
(株式会社LSIメディエンス)

ニューズレター7-1をお届けいたします。今号も盛りたくさんな内容です。堀江先生が新しい理事長にご就任なさいました。新理事長の抱負をどうぞお読みください。昨年と今年の学術総会についてもそれぞれの会長にご寄稿いただきました。コロナ禍で開催方式が変化した時期を経て、昨年は仙台に多くの方々が集いました。実際にお目にかかるのは良いものです。本年の学術総会はJMSAASと関連問題学会の主催事務局が地理的に一致します。皆さま岡山でお会いしましょう。学術賞を受賞された先生方のご研究から学ぶことも多いです。今号でご紹介した研究室や施設も長い伝統に支えられて地域に根付いた活動を続けられています。

7年目を迎えたJMSAASはこれからの飛躍に向けて新しい姿を取りつつあります。詳しくは今号の「2022年度学術評議員会議事録」をご覧ください。将来構想委員会が立ち上がり、全会員にアンケートが実施されました。会員の声がこれからの学会に反映されます。学会誌の電子化も加速しています。また、エドゥケーター制度、ウェビナーによるシンポジウム、eラーニングなど、学会が対外的に行う活動の重要性が増してきました。多領域にわたる専門家の力を結集した当学会ならではの社会的発信力が大事になってきます。

そう言えば、学会の姿が変わることはこのニューズレターにも象徴的に現れています。ニューズレターは今号まで紙による配信を終わり、次号からはネット配信専用になります。編集・作成・配信の機動性が向上するはずですのでご期待ください。また、これも学会改革の一環ですが、これまで東京と京都の2か所に分かれていた事務機能が京都に統合されます。これまでお世話になった東京には厚く御礼申し上げます。京都にはこれから大変かも知れませんがよろしく願います。JMSAAS会員の皆さまには引き続きニューズレターをご存分にご活用ください。